

令和元年度第2回「青少年育成に関する総合的支援をテーマとした共同部会」摘録

日 時 令和元年10月8日（火）19：00～20：30

場 所 京都市男女共同参画センターウィングス京都 2階 第1・2会議室

出席者 安保千秋委員，雨宮万里子委員，石塚かおる委員，大東貢生委員，
大橋憲宏委員，小野恵以子委員，草野政子委員，國重晴彦委員，
佐々木佳代委員，杉原颯太委員，長者美里委員，長澤敦士委員，
野田正人委員，柊あずさ委員，松山廉委員，山本智也委員
(16名)

欠席者 荒賀一美委員，川中大輔委員，木村友香理委員，水野菜々委員，
村上恵子委員 (5名)

次 第

1 議題

- (1) 「子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）」に係る青少年施策について
- (2) ユースアクションプラン事業認証制度について

2 報告

京都市社会福祉審議会ひきこもり専門分科会の設置について

(司会：渡辺 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課担当係長)

司会	<p>令和元年度第2回「青少年育成に関する総合的支援をテーマとした共同部会」を開催する。</p> <p>本日の会議については、市民に議論の内容を広くお知りいただくため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしている。あらかじめ御了承いただきたい。</p> <p>続いて、会議成立の確認をさせていただく。</p> <p>京都市はぐくみ推進審議会条例施行規則第6条第3項において、当共同部会は、委員の4分の1以上が出席し、かつ、その共同部会を構成する各部会の委員がそれぞれ一人出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、本日は、委員21名中、16名の方に御出席いただいているため、会議が成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>ここからの議事進行については、山本共同部会長にお願いします。</p>
山本共同部会長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>次第の「議題」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1「『子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）』に係る青少年施策について」を用いて、同計画（案）及び青少年の自立支援の更なる強化に向けた条例制定も含めた検討結果を説明</p>
山本共同部会長	<p>ただ今の事務局からの説明について、質問はあるか。</p>
大東委員	<p>重点2－柱3は「仕事・結婚・子育て等への支援」となっているのに、主な取組に記載があるのは、結婚や子育てについてだけである。仕事を含めた記載をするべきではないか。</p> <p>柱3に「仕事」と書いているので、主な取組にはワークライフバランス等について記載してはいかがか。</p>
事務局	<p>柱3だけで全てを記載するのは難しい部分もある。仕事の関係でいうと、重点2－柱2にキャリア教育の実施について記載している。</p>
佐々木委員	<p>重点4－柱3について、39歳までと40歳以上の方の相談窓口の一元化は良いことである。</p> <p>主な取組に「子ども・若者総合支援の周知拡大」とあるが、どのように周知していくのか。40歳以上のひきこもりの方には、情報がいきにくいので、その親にどう伝えるかが課題である。古い方法だが、回覧板は個別の家に情報がまわるので良い。市民しんぶんも良い。親が情報を</p>

事務局	<p>得られるようにすべきである。</p> <p>京都市では、1万3千人の方がひきこもり状態であると推計されている。また、昨年度の相談件数は230件程度だった。様々な関係機関と連携して周知していく。</p>
佐々木委員	<p>何らかの形で市民に直接情報が伝わる方法を考えていただきたい。</p>
野田委員	<p>全体として心強い内容となっている。</p> <p>表面的に困っていることだけではなく、ニーズの本質を掴み、関係機関につないでいくことが大事である。ユースワーカーの専門性の向上と合わせて、担当者の継続性も大事である。</p>
杉原委員	<p>重点2-柱2に「若者を認めよう」などとあるが、今まで大人が若者を認めていなかった、若者は大人に認めてもらわないといけないのかと、若者は思ってしまう。</p>
山本共同部会長	<p>大人が若者を認識する、承認するというように見えるので、書きぶりをなおしていただきたい。</p>
小野委員	<p>ひきこもりに関して、いろんな専門性を持った方が集まって、議論していくことが求められていると思う。</p>
松山委員	<p>子ども・若者支援地域協議会では、ケースについて後から協議することが多い。専門性を持った人がどう支援していくのかを話し合うことが大事である。</p>
山本共同部会長	<p>京都市社会的養育推進計画に記載されているように、専門性の向上や機能強化、体制の充実というワードが子ども・若者の新計画にも含まれると良い。</p> <p>重点2-柱2の主な取組に「若手アーティストの自立支援」とあるが、計画のどこにも必然性が書かれていないのに、若者のアーティストの支援についていきなり記載されている。何故、若者のアーティストの自立支援が必要か分かりにくい。</p>
大東委員	<p>地域共生社会を推進していくために、学校運営協議会と同時に地域学校協働活動が必要だと文部科学省が言っている。それに関する取組は</p>

事務局	<p>どう考えているか。</p> <p>学校運営協議会の直接の所管は教育委員会であるが、子ども若者はぐくみ局も連携して様々な事業を展開している。学校協働活動でいうと、放課後まなび教室で子どもの居場所づくり事業を行っており、地域ぐるみで子どもを育てている。</p>
大東委員	<p>文部科学省は学校を中心とした地域づくりは、学校運営協議会と地域学校協働活動が両輪となると言っている。その片方だけを計画に記載しているのはどうかと思う。</p>
野田委員	<p>教育との連携について、計画にもう少し盛り込めるのではないか。</p> <p>第1章の優先的に取り組む事項に、若者アーティストの自立支援の記載があるのは、確かに唐突感がある。</p>
安保委員	<p>第2章1（7）に、「環境の変化が激しい時代を若者が生き抜く」とあるが、現代の若者の感覚とは違う気がする。</p> <p>2（3）の主な取組に、「子ども・若者相談のしおりの配布」とあるが、情報発信の方法として時代に即さないのではないか。</p>
事務局	<p>しおりについて、旧態依然とした取組であることは、委員のご指摘のとおりである。しかし、しおりの配布には、高校を中退するというドロップアウトの転機に、情報を持っておいてほしいという意図がある。確実に情報が届いているかは信頼できないところもあるので、そこは課題である。</p>
野田委員	<p>困難を有する若者への支援について、スクールソーシャルワーカーを活用して、ニーズが発生しそうな家庭や、ニーズが発生している家庭を関係機関につなぐことが大事である。</p>
長澤委員	<p>若手アーティストの自立支援にとっても興味がある。優先的に取り組む事項かは別として、京都市としておもしろい取組だと思う。具体的にどのような取組をするのか。</p> <p>若者のボランティア活動への参加を促進していて、社会や地域に貢献するよう勧めているが、参加した後のサポートはどうするのか。ボランティアに参加したら金銭をもらえるなどはないのか。</p> <p>社会が若者を承認することが大事だから、ボランティア活動をした意味や意義を若者が自覚できるようにしないといけない。そうでないと、</p>

事務局	<p>ボランティアは単にタダ働きをさせられる場所になる。ただボランティアに参加してほしいとするのではなく、ボランティアで得られるものを計画に盛り込んでほしい。</p> <p>第2章1(7)の主な取組に、「20歳を社会全体で祝う取組の拡充や18歳に成人の自覚を促す取組」とあるが、具体的には成人式くらいしか記載がない。人の性質や感覚は画一的なものではないので、18歳や20歳になったからといって、全員が成人や大人になるわけではない。それにも関わらず、行政としてあえて記載する意味が分からない。</p> <p>地域ぐるみで京都らしい成人式を実施し、地域全体で成人を祝っている。</p> <p>昨年度実施した市民ニーズ調査で、文化芸術に触れている若者の方が、充足感を得られているという結果があった。東山区の六原地域では、地域とアートを結ぶ拠点があり、若者アーティストの養成を行っている。</p>
山本共同部会長	<p>ボランティア活動を支えることが大事である。</p> <p>続いて、次第の「議題(2)」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料2「ユースアクションプラン事業認証制度について」を用いて、同制度の今後の対応(案)を説明</p>
山本共同部会長	<p>ただ今の事務局からの説明について、質問はあるか。</p> <p>(質問なし)</p>
山本共同部会長	<p>本日の議事については、以上となる。</p> <p>続いて、次第の「報告」について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>ひきこもりの相談窓口について、現在、39歳以下は中央青少年活動センター、40歳以上はこころの健康増進センターが担当している。年齢によって分かれていた相談窓口を来年度に一元化する。</p> <p>昨年9月に実施した、ひきこもり支援を行う関係団体ヒアリングでのご指摘がきっかけとなり、京都市では様々な関係部署等と課題を掘り下げてきた。課題として、主にひきこもりの方の支援ニーズの潜在化、複雑化、支援の長期化がある。年齢によって窓口が分かれているため、支援の継続や内容が問題になる。</p> <p>このようなことから抜本的に見直しを行い、窓口の一元化を行う。こ</p>

	<p>れに伴い、京都市社会福祉審議会に、ひきこもりについて専門的に議論を行う専門分科会を設置することとなった。</p>
山本共同部会長	ただ今の事務局からの説明について、質問はあるか。
事務局	(質問なし)
山本共同部会長	それでは、本日は閉会とし、事務局に進行をお返しする。
事務局	以上をもって、令和元年度第2回「青少年育成に関する総合的支援をテーマとした共同部会」を終了する。 <p style="text-align: right;">(以上)</p>